

ふくいでの農業生産緊急支援事業のご案内

肥料や園芸ハウスビニール等の資材価格が高騰する中、水稻や野菜などの作物を栽培する生産者の経営継続に向けた支援を行います。



① 土地利用型作物生産支援

・土地利用型作物（令和4年産基幹作）の作付面積に応じて助成金を支払います！

| | |
|-------------------|---|
| 対象者①～② すべて満たす方 | ①県内で令和4年産の土地利用型作物を生産する農業者（県内在住） ②各作物10a以上を栽培している |
| 対象の土地利用型作物 | 水稻、麦、大豆、そば、飼料用作物、小豆（ただし令和4年産の基幹作） |
| 助成額 | 10aあたり2,000円（ただし申請額が予算額を上回った場合は減額することがあります） |
| 申請方法 | 送付される申請書に必要事項を記入・押印し、最寄りのJAへ提出 |
| 申請期間 | 申請書到着後（令和4年11月頃を予定）～ 令和4年11月25日 （助成金支払：令和4年12月頃～） |
| その他 | 水稻共済細目書兼営農計画書を提出していない方については、上記と手続きが異なりますので最寄りのJAまでお問い合わせください。 |

② 園芸肥料等高騰対策支援

・園芸品目（令和4年度）の作付面積に応じて助成金を支払います！

| | |
|-------------------|--|
| 対象者①～② すべて満たす方 | ① 県内で令和4年度に園芸品目を生産する農業者（県内在住） ②園芸品目を2a以上栽培している |
| 対象の園芸品目 | 野菜、果樹、花き（販売を目的に栽培。家庭菜園は含まない） |
| 助成額 | 10aあたり11,000円（ただし申請額が予算額を上回った場合は減額することがあります） |
| 申請方法 | 申請書に必要事項を記入し、最寄りのJAへ提出 |
| 申請期間 | 令和4年10月1日～令和4年11月18日 （助成金支払：令和4年12月頃～） |
| 添付書類 | ①出荷伝票の写し、②圃場の位置図、③購入伝票の写し、④通帳の写し |
| その他 | 詳しい要件、申請書類等については最寄りのJAまで |

③ 施設園芸資材高騰対策支援

・園芸ハウスのビニールフィルムを張り替える面積に応じて助成金を支払います！

| | |
|--------------------|---|
| 対象者 | 県内で令和4年度に園芸品目を生産する農業者（県内在住） |
| 助成対象①～④ すべて満たす方 | ① 園芸（野菜・果樹・花き、家庭菜園は含まない）用ハウス ②張替後も継続して、園芸品目を栽培 ③ POフィルムへの全面張替（農ビは対象外） ④令和4年6月～12月に購入したPOフィルム |
| 助成内容 | 購入したフィルム1㎡あたり150円を助成 ※妻戸部分、側面部分は対象外 （ただし、申請額が予算額を上回った場合は減額することがあります） |
| 申請方法 | 申請書に必要事項を記入し、最寄りのJAへ提出 |
| 申請期間 | 令和4年10月1日～令和4年11月18日 （助成金支払：令和4年12月頃～） |
| 添付書類 | ①出荷伝票の写し、②購入伝票の写し、③張替後のハウス写真、④通帳の写し |
| その他 | 詳しい要件、申請書類等については最寄りのJAまで |



お問い合わせ先

JA福井県 各基幹支店 最寄りの支店まで